

ご利用規約

契約申込者（以下甲という。）は、株式会社アイティーエム（以下乙という。）との間で、「ほっとコールシステム」（以下本サービスという。）について、標記または下記掲載の契約に基づき利用契約を締結することを同意します。

第1条（契約の成立）

本契約は、甲が申込み、所定の手続きを行い、乙が承諾したときをもって成立し、その日を契約日とします。

第2条（サービスの内容）

乙は、本サービス利用者（以下利用者という。）の端末装置等から送信された情報を受信し、次のサービスを提供するものとします。

- ① 甲または利用者の指定する4つまでのメールアドレスに定期的またはリアルタイムに情報の提供を行います。
 - ② 一定時間内、センサー等に反応が無かった場合は、「確認して下さい」メールを送ります。
 - ③ 「確認して下さい」メール後、または外出後にセンサーの反応があった場合は「元氣です」メールを送ります。
 - ④ 外出モードを受信した場合は、「外出しました」メールを送ります。
 - ⑤ 利用者の「緊急ボタン」押下により緊急通報を行います。
 - ⑥ 迷惑電話撃退は登録された電話以外は、甲等に発信元電話番号を電子メールで送ります。
- 上記②～⑥については、甲または登録者の確認行為とし乙は監視のみとします。

第3条（サービス利用者の範囲）

甲は、本サービスの利用者を利用申込書にて届けるものとします。

第4条（サービスの範囲）

1. 本サービスを医療機器や高い安全性が要求されている用途では使用しないで下さい。
2. 本システムは、利用者の安全あるいは健康状態の確認、または緊急事態の通知を行うものではないものとし、当該状態の確認、事態の通知がなされなかったことにより生じた損害については、乙に対し何らの請求権も有しないものとします。

第5条（譲渡・移転・再販の禁止）

甲は、事前の書面による乙の同意なしで、本契約に関する権利、義務を第三者に譲渡もしくは移転または本サービスを再販できないものとします。

第6条（利用料金）

1. 契約者は、本サービスの対価として利用料金を契約成立の翌月から支払うものとする。
2. 契約者は、次のいずれかの方法で、利用料金を支払うものとします。
 - (1) クレジットカード
 - (2) 銀行口座引落
3. 請求代金の支払期限は、口座引落による支払いの場合、当社が取り決めの日とします。クレジットカードによる場合、利用料金は当該クレジットカード会社の契約者規約において定められた振替日に契約者指定の口座から引き落とされるものとします。
4. 口座引落による支払いの場合、甲は、口座引落が出来ない事由が生じた場合、乙が別途定める請求方法により支払うことに同意します。

第7条（サービスの停止）

1. 乙の真によらない天災事変や動乱、火災、異常電圧、通信回線の故障や停電等、その他不可抗力により本サービスを提供することが不可能に至った場合、乙はその状況の止むまでの間、本サービスを停止します。
2. 乙は、本サービスの安定的な運用を目的として、専用サーバの点検保守または工事などのため、定期・不定期にかかわらず本サービスを停止できるものとします。この場合、5日以上の予告期間において電子メールや書面、その他の方法で甲に通知するものとします。但し、緊急時止むを得ない場合、乙は事前の通知なく、あるいは当該予告期間をおかない事前通知により本サービスを停止することができるものとします。
3. 前項および前々項による本サービスの停止期間についても本契約は継続するものとし、甲は利用料金を支払うものとします。

第8条（解約）

1. 乙は、本サービスの提供を継続しがたい真にやむを得ない事情が生じたときは、その理由を1ヵ月前までに通知することにより、本契約を解約することが出来るものとします。
2. 乙は、契約者が次の事由に該当する場合は、催告を要することなく本契約を解約することができるものとします。
 - ・ 本契約第5条に違反したとき。
 - ・ 利用料金の支払いをその期限後1ヵ月以上滞納したとき。
 - ・ その他契約者の行為が原因で、乙において本サービスを提供することが困難になるとき。

第9条（機器の維持管理）

1. 甲は、利用者に対し正しい機器の取扱を義務づけ、かつ日常的に機器の正常動作を確認するものとします。
2. 甲は、機器の異常を発見した場合直ちに乙に通知するものとし、乙は速やかに修理するものとします。
3. 前項の事由により修理されるまでの間、本サービスの提供は停止されるものとし、通知を受けてから修理完了までの間が7日を超えないときは、甲は当該期間についても利用料金を支払うものとします。
4. 次の場合、修理等に要する費用は甲が負担するものとします。
 - ・ 瑕疵期間（設置から1年以内）を経過した端末装置等の故障および瑕疵期間内に生じた取扱い不良による故障。

第10条（個人情報の非公開）

- 乙は、契約者より提供された本サービス提供に要する情報の中で、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等個人を特定するものについては、次の場合を除き本人の同意なしで第三者に公開しないものとします。
- ・ 甲の同意がある場合。
 - ・ 電話回線等の通信経路において盗聴等がなされたことにより情報が漏えいした場合。
 - ・ 個人を特定する情報以外の情報によって、帰せしめて本人が特定されてしまった場合。
 - ・ 法的根拠に基づき要求された場合。

第11条（免責事項）

本サービスは、通信サービスの故障、回線不通や端末の故障によって接続不可および遅延・不達となることがあります。そのために生じた損害については、乙に対し何らかの請求権を有しないものとします。

第12条（届出事項の変更）

甲が利用申込書により届け出た氏名・住所・連絡先・その他の届出事項に変更がある場合は、速やかに乙に届け出るものとします。

第13条（合意管轄裁判所）

甲、乙および利用者は、本契約について訴訟の必要が生じた場合は、乙の本店を管轄する地方裁判所または第一審の専属管轄裁判所とすることに合意します。

お申込み・お問い合わせ

TEL : 027-329-7222

営業時間
平日 9:00~18:00

株式会社アイティーエム

〒370-1201 群馬県高崎市倉賀野町 3075 番 1

<https://itm-group.co.jp>

